



ルポルタージュを書く

「ルポルタージュ」は、「ノンフィクション」でもなく「ニュージャーナリズム」でもありません。それは、マスコミという粗い目の網からこぼれ落ちた現代社会の状況と、そこに生活する人々の息づかいを記録し、報告することです。その「取材」は、相手とのコミュニケーションの成立であり、「書くこと」は自己の問題意識を明確にすることだと思います。ぼくは、これからも、時代の記録者として、社会の各層を歩き、「ルポルタージュ」を書きつづけていきたい。

鎌田 慧



〔著者紹介〕

鎌田 慧 (かまた さとし)

1938年(昭和13年)、青森県弘前市に生まれる。

早稲田大学文学部卒業。鉄鋼業界紙記者、雑誌編集者を
経て、現在、フリーのライター。

ルポルタージュを書く

〈朝日カルチャー叢書 013〉

昭和59年9月15日 第1刷発行

定価1200円

◎著者 鎌田 慧

発行者 平岩正雄

発行所 光村図書出版株式会社

〒141 東京都品川区上大崎2-19-9

TEL. (03)493-2111 (代表)

振替口座 東京 1-61274

印刷所 協和オフセット印刷株式会社

(本文組版) 株式会社 写研

ISBN4-89528-023-3 C1336 ¥1200E Printed in Japan

*落丁本・乱丁本はお取り替えさせていただきます。

ルポルタージュを書く

鎌田 慧

カバーAD・田中一光
カバーデザイン・木下勝弘
カバーフォト・戸田れい子

ルポルタージュを書く・目次

序章 ルポルタージュの現状……………7

——財田川事件にかかわって

1章 ルポルタージュの着想……………13

ルポルタージュの流れ 14 新聞記事の限界 17 ゴーリキー

的手法 22 必要なのは技術よりも意欲 24 取材にハウ・

ツーはない 28

質疑応答 33

2章 ルポルタージュで考える……………47

「取材」を考える 48 取材は想像力である 50 効果的な

「構成」を考える 52 相手の体験が見える瞬間 57 手間か

けたプロセスが大事 60 初めての取材体験 65 民衆の記録

を掘り起こす 67 歩きながら考え、視野を広げる 71

質疑応答 74

3章

取材の方法

.....95

自分の聞きたいことを聞く || 96 三池炭鉱を取材する || 99

「二つの死」の取材ノート || 103 労働者の歴史を重層的に描く

|| 106 親子二代の炭鉱夫、松尾さんの歴史 || 109 現地に行つて

はじめて問題が見える || 113

質疑応答 || 116

4章

現実を読む

.....135

取材しながら考えたこと || 136 書く側の状況―事実と誤報 || 139

会社、組合のマスコミ対策―現象の断面を広げる || 141 下請構

造の歴史―事実の背景を視る || 145 なぜ、有明鉱に第一組合員

はいなかったか―事実を深める || 150 囚人労働の記念碑―三井

鉱山創業までさかのぼる || 153 三池争議からの高度「成長」を

書くために || 155

質疑応答 || 160

5章 現実を歩く……………175

- 北炭夕張を歩いて || 176 取材はコミュニケーションだ || 180 財
田川事件の報道について || 185 取材者の眼と対象との関係 || 190
質疑応答 || 194

6章 労働者の表現……………203

- 描写と表現 || 204 職場をみつめる || 206 筑豊炭坑絵巻のこと ||
208 ホームドラマの世界 || 209 労働者の表現運動 || 211 労働者
の記録 || 213 民衆的表現のために || 215

あとがき……………219

著作目録……………221

——朝日カルチャーセンター講座「ルポルタージュを書く」一九八三年四月〜六月、八四年二月〜三月より——

序章 ルポルタージュの現状

——財田川事件にかかわって

「死刑囚」だった谷口繁義さんが、ようやく無実の罪を晴らし、三十四年ぶりに実家に帰った夜、わたしは家族の方たちのご厚意で泊めて頂き、貴重な体験談をきかせてもらうことができた。

高松地裁の「無罪判決」が、ついに冤罪えんざいをつくりだしたものを裁けずに終わったことがわたしの不満であり、本人もやはり批判的だった。が、それはともかく、彼が語るのをきいて、わたしたちの想像力が、いかに貧困なものかを痛感させられた。

三十四年にわたる独房での隔離生活に、わたしたちはタイムトンネルをぐり抜けてきた男のイメージを重ねがちである。記者団からの質問にも、電気掃除機や電気釜などの「文明」に驚かなかつたかどうかがふくまれていた。たしかにその事実はあるにしても、それは枝葉末節にすぎない。

帰郷した彼の眼を奪ったのは、道ばたに積み重ねられた廃車の残骸であったり、松喰い虫に侵された山の姿だった。彼は「進歩」ではなく、「荒廃」に胸を衝かれたのだった。死刑囚だったとはいえ、彼はべつだん孤絶した離島に幽閉されていた訳ではない。大阪市の淀川沿いにある拘留所の卓球台のおかれた最上階からは、建築中のビルが空にむかって伸びていくのが遠望でき、眼下には高速道路を疾走するクルマを数えることができた。新聞を読み、ラジオをきき、たまにはテレビをみることもできた。彼はわたしたちと同時代を生きてきた。

疎外されていたのは、「文明」からではなく、「自然」からだったのである。

記者団に取り囲まれて、彼は帰郷の挨拶をした。それは演説調のもので、聴衆のいない町役場のロビーではひどく滑稽なものに映り、失笑の聲が洩れていた。故郷に迎え入れられるための挨拶を、彼は獄中で繰り返して練習し、釈放の日にそなえていた。ところが、町役場はその場に町のひとびとを集めていなかった。期待を裏切られてなおかつ、めげることなく暗唱どおりのスピーチを続けた谷口さんの実直さを、わたしは笑えなかった。

それを尊大ぶった態度と受け取るか、それとも地元のひとつとの関係を修復しようとする必死の努力とみるか、それがこれからの「前科者」とのつき合い方の岐れ道のように思えてならない。

彼は二十九人の死刑囚を見送ってきた。その人たちは、みんな従容として処刑台にむかっていた。戒戒師たちの教育の賜物である。なかには早期執行を嘆願するものもいた。往生ぎわをカッコよくさせる。それが死刑制度の完成である。無実の彼でさえ、執行命令が来たなら、先輩たちに負けられないように立派に逝きたい、と決意していた、という。

わたしが「財田川事件」と出会ったのは、十一年前である。そのころ、まだこの冤罪事件

は世に知られることなく、再審請求の訴えは棄却され、彼は「死刑確定囚」として「執行」にそなえていた。矢野伊吉弁護士と出会い、この冤罪を論証する本（『財田川暗黒裁判』立風書房）の出版を決意した友人の編集者から協力を要請されたのだった。一冊の本が出て、世論は確実に動きだした。わたしはその続きとして、『死刑台からの生還』を出すことができた。その十年にわたるつき合いによって、わたしは世間から白い眼でみられてきた谷口家の苦悩を直接知ることができたのである。

ひとりの人間の無実が証明されるまで、三十四年の歳月が費やされた。嬉しい、というよりはむしろ恐ろしい。その陰に谷口さんの救出に生涯を賭けた矢野伊吉弁護士（八三年三月没）の執念と遺著がある。元捜査官や検事たちは再審公判の法廷で抵抗してきたのだが、谷口さんは「かわいそうなひとたちだ」という。地裁、高裁、最高裁と「死刑」の判決が揺らぐことがなくとも、彼はやはり裁判所を信じていた、という。裁判所が判断しない限り、無実を証明されないからである。結局、その裁判所が捜査の違法性や検事のいい加減さや、これまでの裁判所の怯懦（きようた）を批判しないとすれば、もはや市民とジャーナリズムがするしかない。いま出版界は、利潤追及の情熱に捉えられ、本来はたすべき任務を忘れてはじめているようである。ルポルタージュやドキュメンタリーは、一種の「死語」となり、「ノンフィクション」という名の耳ざわりのいいものに変えられ、その分だけ批判と変革の志を喪失したもの

になりつつある。

しかし、ルポルタージュは、たんに情報を伝達したり、話題を提供するだけのものではない。過去の事件や現代の人間を描いたりしながらも、けっしてそれで完結するものではなく、現代をテコにしながら、未来をこじあけるものでなければならぬ。これまでのすぐれた作品は、たいがい歴史に参加しながら、着実に現代の読者に読みつかれてきた。昨今の「ノンフィクション・ブーム」の中であらわれている書き手たちに、そのような歴史意識が希薄なのは驚くべきことである。出版界での需要拡大のための新商品として扱われているだけのようである。

創刊ラッシュに出没する新雑誌のテーマが、「どのように生きるか」ではなく「どう生活するか」が中心になっているように、ライターもまた、「何故、なにを書くのか」を自己に問いかけることなく、「どう書くか」に腐心しているようにみえる。

日本弁護士連合会の集會に出席するため、東京にやってきた谷口さんと街を歩きながら、わたしはこれからの彼の人生について想いを馳せていた。タクシーの運転手や街で出会うひとたちは、彼の顔をよく憶えていた。テレビのせいで、独房を出た途端、有名人になつてしまったのだつた。それがわたしにとってのあらたな不安である。

かつて、ガルシア・マルケスは、『ある遭難者の物語』において、ひとりの漂流者が九死に一生をえて故国に生還するやいなや、マスコミから英雄的な冒険家として扱われ、コマールフィールの主人公に組み込まれてしまう現代の退廃を描いた。マスコミは有名人をつくりだし、やがてそれを批判する。

たしかに、死刑囚の生還は、ドラマである。しかし、それは冤罪をつくりだした舞台を抜きにしては成立しえない。「判決」は、警察、検察、裁判所の責任を追及せず、ひとりの人間のたまたまの不幸としてドラマを完了させた。いま、犠牲者としての谷口さんが、珍妙なものとしてみられていることに、わたしは、マスコミにたずさわるものたちの、人間的な共感の薄さと現代への批判の弱さ、そして、権力の奇妙な容認を、感じている。

1章 ルポルタージュの着想

ルポルタージュの流れ

最近の日本のノンフィクションを考える場合、三つの流れに大別できると思います。

一つは、明治の政治小説以来の記録文学の流れで、これはのちにプロレタリア文学を通過して、たとえば、杉浦明平さんや上野英信さんの作品として現れています。

もう一つは、大宅壮一さんの影響です。これは社会をジャーナリストティックに捉える方法で、彼が一九六〇年代後半につくった大宅マスコミ塾の系譜で、彼の仕事はそれ以外にも死後に遺した大宅文庫は、いまでもジャーナリストたちに盛んに利用されています。

そして最近では、アメリカのニュージャーナリズムの影響があります。これは、トム・ウルフやゲイ・タリーズ、そして新聞記者たちの克明な取材の積み重ねの手法です。

これら三つの流れが、日本のノンフィクション・ライターに、それぞれの影響を与えていると思います。

ところで、ぼく自身は、ルポライターということで、あつちこつち歩いて原稿を書いて生活しているのですが、肩書はともかく、「ルポルタージュ」を書いていきたい気持ちがあるわけです。ところが、最近は「ルポルタージュ」と言う人はだんだん少なくなり、「ノンフィクション」と言うようになって、ノンフィクション・ライターとかジャーナリストとかという人が増えてきている。そして、そういう人たちは、現代社会についての歴史的な考察の

薄い仕事をしているようです。それでも職業としては成立しているのですが、そういう傾向を助長しているのが、「大宅ノンフィクション賞」です。ああいった賞には、社会的な関心が深い作品は、絶対入賞しない。ところが、ルポライター志願者は、だいたいそういう有名な賞にむけて書いていく、あるいはそういった賞から影響されるのです。

大宅さん自身は、マルキシズムの影響をうけプロレタリア文学の中にいた人ですが、彼はそれをジャーナリストイックに「改良」したともいえるでしょう。彼はルポルターージュを、「軽評論」といったような意味で使っていました。草柳大蔵が彼の一番弟子ということになっておりますが、彼が最初のころに出した『マスコミ新兵』という本に、大宅さんは序文を書き、その中で「ライターの条件として、マルキシズム通りと文学青年通りと雑誌編集者の通りを通過する必要がある。草柳君はそれを備えている」というようなことを言っています。大宅さんは、マスコミ界に君臨した人物で、晩年は仕事をしすぎましたが、最後まで反骨の精神は喪わない人でした。その弟子たちがいまや反骨のカケラもなくしてしまい、明治の記録文学以降の重い流れは切れかかってきているようです。

別に、かつてあったプロレタリア文学などの伝統に無関心だからといって批判するんじゃないかもしれませんが、明治以降のいろんな社会問題について書かれた、優れた作品に無関心であつてなおかつ、仕事をしていけるということに疑問があるわけです。最近の作品では、社会問